

青 第 1581号  
令和5年2月1日

神奈川県青少年問題協議会委員 各位

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課長  
(神奈川県青少年問題協議会事務局)

令和4・5年期神奈川県青少年問題協議会 第3回企画調整部会（書面開催）の  
結果について（通知）

本県の青少年行政の推進につきましては、日頃格別の御指導、御協力を賜り感謝申し上げます。  
さて、令和5年1月13日付けで開催した企画調整部会の書面開催結果について別紙のとおり御  
報告します。

お忙しい中、書面開催について御協力くださり大変ありがとうございました。

問合せ先  
企画グループ 水本、山口  
電 話 (045)210-3840  
ファクシミリ (045)210-8841  
電子メール kanagawa.seimonkyo.soshin@pref.kanagawa.lg.jp

令和4・5年期 第3回部会（1月書面開催）における  
指針改定案委員意見結果及び対応

該当箇所	内 容	対 応 状 況
P2 経緯 と趣旨	下の方 「また、戦争や・・・」の段落に、 自死の増加を入れる	「自殺者の増加など」を追記しました。 (庁内関係課との調整の結果、「自死の増加」を「自殺者の増加」にしました。)
P9 子ど も・若 者の意 識	図表4・5から読み取る数値について ⇨日本の特徴は、「自分自身に満足している」「今の自分が好きだ」の問いに、「そう思う」「あてはまる」と答えている子ども・若者の割合が、諸外国に比べて極端に少ないことである。「どちらかといえばあてはまる」までいれて丸めると、どうも深刻さが浮かび上がり、施策に反映しにくい。「10.4%」「9.6%」の数値を使って、文章を書いたほうがいい。	「自己診断として、「いまの自分自身に満足している」に関しては、あてはまると回答した人が9.6%、どちらかというにあてはまるを含めても40.8%となっています。」  に修正しました。
P24 施策の 方向 4(1)	若者が意見を言いやすい環境づくりと、その意見をきちんと受け止められる体制づくりが必要	施策の方向全般に言えることであるため、P39(1)推進体制の「イ 子ども・若者の意見」に「子ども・若者が意見を言いやすい環境づくりとその意見を受けとめる体制づくりに配慮して推進します。」を追記しました。
P26 施策の 方向6 (2)	ひきこもっている若者がいざ動きたいと思ったときに利用することができる居場所の開設と運営に向けて情報・交流機会の提供、活動場所の提供等を含む様々な支援に努める。	「居場所づくりの開設・運営等の情報・交流機会の提供」として追記しました。
P29 施策の 方向9	学校における不登校児童生徒に対する教育を充実するほか、学校外においてフリースクール等の民間団体と連携して多様な学びと育ちの環境づくりを進めます。 (2)不登校の児童・生徒に対する教育支援及び学習保障の充実を図る・・・教育支援と学習保障が並ぶよりも、青少年課の施策を特徴づけるのは、ここではあえて不登校の児童・生徒に対する居場所支援及び学習保障の充実とすべきだと思う。	施策の方向9の前文に、「多様な学びと育ちの環境づくりを推進するとともに」を追記しました。  また、9(2)の「不登校の児童・生徒に対する教育支援・学習保障の充実を図るため」の「教育支援」を「居場所支援」に修正しました。
P36 施策の 方向14	マッチングアプリによる性被害の増加は深刻である。このあたりの書き込みをしっかり入れる必要を感じる	施策の方向14の前文に「マッチングアプリによる性被害」を追記しました。  (抜粋) 「・・・青少年の有害情報へのアクセス、有害サイトを介した犯罪被害やマッチングアプリによる性被害、ネットいじめ等の被害が生じています。」